

太陽光発電で省エネな生活を！

太陽光発電設置奨励制度を活用しませんか？

「ゼロカーボンシティ」を宣言している本町の再生可能エネルギー活用のひとつとして関心が高まっている太陽光発電ですが、町の施設においても沼田小学校や医師用省エネ住宅へ設置し、再生可能エネルギーの普及推進を行なっております。

令和4年度からは町民の皆さまへの再生可能エネルギー普及推進の一環として、住宅用太陽光発電設備設置奨励を行なっておりますので、ご活用下さい。

太陽光発電設備を設置したご家庭の一例

雨天でなければ、日中は最低でも冷蔵庫の電力分(100w ※製品により違いがあります)以上の発電をしており、降雪期の発電状況によっては、太陽光発電は良いものだと思います。町から設置費用の支援制度もあるので、今回の我が家の例を見て、太陽光発電設備設置を考えるきっかけになれば幸いです。

山木一男様宅(旭町東)



あくまでも一例です！

発電データ(6月の場合)

発電量	273kwh	
(自家消費量 68kwh)		
電力会社への売電量 205kwh		+約3,200円
電力購入量(雨天・夜間等) 85kwh		-約3,200円
電気料金収支		約 0円
※暖房・給湯(200v)は除く		



奨励
制度

町ではお住まいになるための新築住宅や、現在お住まいの住宅への電力供給を前提に、町内業者による設備設置に対して奨励制度を設けており、奨励額は**設置費用の1/4で50万円を限度**に交付しております。(諸条件があります。)

制度に関するお問い合わせ先：住民生活課 TEL.35-2115

※事業所等への再生可能エネルギー導入支援については、産業創出課 TEL.35-2155 まで